

第41回日本・EU議員会議

共同声明

(2023年7月13日 ストラスブール)

第41回日本・EU議員会議に参集した日本国会と欧州議会双方の代表団は、2023年7月12日及び13日のストラスブールにおける討議を終え、以下の共同声明を発表する。

1. 両代表団は、日本とEUの間の戦略的パートナーシップを更に深化させ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守るための揺るぎないコミットメントを改めて確認する。我々は、グリーン・アライアンス及びデジタルパートナーシップを含む、最近の日EU関係の強化に対し全面的な支持を表明し、研究協力を前進させる利益を強調する。
2. ロシアによるウクライナ侵略は、不法で、いわれのない、不当なものである。露骨で明白な国連憲章違反となる同侵略に対し、ロシアは完全なる責任を負う。我々は、全ての国及び国際機関に対し、ロシアの侵略を明確に非難するよう要請する。国際社会は、戦争犯罪、人道に対する犯罪及び侵略犯罪に対する責任を追求する上で団結しなければならない。我々は、ロシア及びその同盟国の政治的及び軍事的指導者によって行われたウクライナに対する侵略犯罪を訴追すべく、適切な司法メカニズム機関の設立を追求することを支持する。
3. 我々は、国際社会に対し、政治的、経済的、インフラ関連、財政的及び人道的な支援を含む必要なあらゆる支援をウクライナに提供するよう要請する。我々はまた、ウクライナの重要なエネルギー及び環境インフラの復旧及び回復を引き続き支援し、ウクライナのエネルギー安全保障に対する我々の強固な支持を改めて強調する。我々は、複数の第三国がロシアの制裁回避を支援するために同国と連携していることに懸念を表明する。我々の正当な制裁は、穀物や肥料を含む農産物及び食品の貿易を対象にしていない。ロシア軍のウクライナ領域からの撤退及びロシアによる侵略の停止のみが、世界が緊急に必要なとしている量の農産物をウクライナが生産し、輸出することを可能とする。
4. 我々は、ロシアのウクライナ侵略に伴いエネルギー及び食料価格が世界的に高騰している状況を踏まえ、関係諸国がエネルギー及び食料の安全保障を強化するために共同した行動を取ることを期待する。

5. 我々は、大陸間弾道ミサイル（ICBM）の度重なる発射実験を含む北朝鮮の核ミサイル開発に深く懸念を表明する。
6. 我々は、全ての当事者に対し、南シナ海及び東シナ海における力又は威圧による現状変更を目的としたいかなる一方的な試みも、平和に危険をもたらす挑発行為も行わないよう求める。
7. 我々は、安全で透明性のある人工知能（AI）のための国際的なルールの確立を要請する。責任あるAIの推進のため、開放性、公正性、公平性、プライバシー及び包括性を推進する重要性を認識し、ガバナンス、知的財産権の保護、透明性の推進、偽情報を含む情報操作への対応、これらの技術の責任ある活用を含め、広島サミットで合意された広島AIプロセスの推進に貢献することを確認する。我々は、有権者及び選挙結果に影響を及ぼすために用いられるAIシステムの規制を強調し、こうしたシステムに関連する透明性、セーフガード及びリスクの緩和を要請する。
8. 気候変動、生物多様性の損失、クリーン・エネルギーへの移行に関する行動の速度と規模を増加させる重要性に留意し、我々は、グリーン・トランスフォーメーションを世界的に推進及び促進し、遅くとも2050年までに温室効果ガス排出のネット・ゼロを達成するために我々の経済の変革の実現を目指して協働する。この観点で、我々は、グリーン・アライアンスの下でのエネルギー移行、環境保護、地方公共団体レベルの気候行動、ビジネスと貿易、研究開発、及びサステナブル・ファイナンスに関する重要な日EU協力を歓迎する。
9. 我々は、日EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）第1条第3項の規定にのっとり、あらゆるレベルにおける日EU議会間パートナーシップを強化し、一層広範な交流を増進するというコミットメントを再確認する。

船田 元

船田 元

日本国会代表団団長



クリステル・シャルデモーゼ

欧州議会代表団団長